

秋田市保健所広告掲載取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、「秋田市広告掲載要綱」（平成19年10月31日市長決裁。以下「要綱」という。）に基づき、秋田市保健所が作成、発行する印刷物等を広告媒体として活用し、民間事業者等の広告を掲載することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(掲載可能な広告の範囲等)

第2条 秋田市保健所が作成・発行する印刷物等に広告を掲載することができる者、広告の内容および広告のデザインの範囲等は、要綱ならびに「秋田市広告掲載基準」（平成19年10月31日市長決裁。以下「基準」という。）の規定に準ずるものとする。

(掲載広告の種類、規格等)

第3条 掲載広告の種類、規格、位置および期間については、秋田市保健所広告掲載募集仕様書（以下「仕様書」という。）の規定のとおりとする。

(広告掲載の募集)

第4条 広告掲載の募集方法は、次のいずれかの方法とする。

- (1) 「広報あきた」に募集告知する。
- (2) 新聞紙面に募集告知する。
- (3) 秋田市および秋田市保健所のホームページに募集告知をする。
- (4) 市役所庁舎および保健所庁舎等、関係機関に募集告知を掲示する。
- (5) その他広く周知可能な方法により募集告知する。

(広告掲載の申し込み)

第5条 広告を掲載しようとする者（以下「広告主」という。）は、市が定める期間内に秋田市保健所広告掲載申込書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する手続きについては、広告代理店、広告看板等の製作業者およびこれらに類する者（以下「代理店等」という。）に代行させることができる。

(広告掲載の決定)

第6条 市長は、前条の申込書を受理したときは、仕様書および基準に基づいて審査を行ったうえ、広告掲載の可否を決定する。ただし、審査の結果、仕様書および基準に反しない申込件数が印刷物等の広告掲載可能件数を超えたときは、仕様書の広告掲載料にかかわらず、広告主より見積書を提出させて、見積合せにより決定する。

2 市長は、前項の決定を行うにあたって、必要があると認めるときは、秋田市広告審査委員会に諮ることができる。

3 第1項の規定に基づき、広告掲載の可否を決定したときは、秋田市保健所広告掲載決定通知書（様式第2号）により通知する。

(広告掲載料)

第7条 広告掲載料は、掲載広告の種類、規格、期間等を考慮して、市が仕様書により定めるものとし、市から送付される納付書に明記されている期日までに納付することとする。ただし、前条第1項の見積合せにより広告掲載の決定を行った場合は、その金額を広告掲載料とする。

2 前項に規定する手続きについて、代理店等が取り次ぐ場合は、手続きを代行させることができる。

(広告原稿の作成および提出)

第8条 広告原稿は、広告主の負担で作成し、市が指定する期限および方法により電子媒体で提出するものとする。また、広告が掲載された印刷物等の見本でも可とする。

(広告掲載の取り消し)

第9条 市長は、次に掲げる場合は、広告の掲載を取り消すことができる。

- (1) 指定する期日までに広告掲載料を納付しなかった場合
- (2) 指定する期日までに広告原稿を提出しなかった場合
- (3) 広告主又は広告内容が要綱および基準に照らし合わせた結果、不適当と認めた場合

(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和4年1月28日から施行する。

(様式第1号)

秋田市保健所広告掲載申込書

年 月 日

(あて先) 秋田市長

申込者住所
申込者名称
代表者氏名
担当者氏名
電話番号

秋田市広告掲載要綱の規定及び秋田市保健所広告掲載取扱要領第5条の規定に基づき、下記のとおり申し込みます。

掲載希望印刷物等名			
広告の内容	(デザイン案を記入または別紙で添付してください)		
掲載希望規格	_____cm	×	_____cm _____枠
取次廣告代理店名	(代理店等を経由する場合)		
備考	(課取扱い)		

(秋保広告仕様)

秋田市保健所広告掲載募集仕様書

第 年 月 号
年 月 日

様

秋 田 市 長 

秋田市保健所広告掲載決定通知書

年 月 日付で申込みのあった広告掲載については、秋田市広告掲載要綱および秋田市広告掲載基準の規定に基づき、下記のとおり決定しましたので、通知します。

1. 決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載する <input type="checkbox"/> 掲載しない
2. 掲載印刷物等名	
3. 掲載規格	_____ cm × _____ cm _____ 枠
4. 掲載しない場合の理由	
5. 問い合せ先	
6. 備考	